

## 第103期の受講料について

令和2年5月16日

日頃はハリーズインドアテニスクラブをご愛顧賜り誠にありがとうございます。  
5月20日(水)からの営業再開に際し、短縮した日程に合わせた受講料は下記の通りです。

### □一般クラス(BA・S1・S2・S3・S4)

◆火～木、A～C時間 6週間(6回)分 13500円+税

※BAクラスのみ月謝制の為、5月分(2週間・2回)→3500円+税、6月分は平常通り

◆火～金、F時間及び土・日のH～J時間 6週間(6回)分 15000円+税

※BAクラスは現在この時間帯で開講しておりません。

◆水～金、G時間 4週間(4回)分 10000円+税

### □ジュニアクラス(J1・J2・J3及びP1・P2)

◆J1 月謝制の為、5月分(2週間・2回)→2500円+税、6月分は平常通り

◆J2・J3 月謝制の為、5月分(2週間・2回)→3500円+税、6月分は平常通り

◆P1・P2 フリー受講の為、個別にご案内いたします。

※一般クラス・ジュニアクラス共に、複数受講のまま継続される場合は個別に最適なお提案をさせていただきます

他、ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

前例のない事態で皆様には大変なご心配・ご迷惑をお掛けいたしますこと、お詫び申し上げます。  
何卒ご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。

ハリーズインドアテニスクラブ  
支配人 鈴木浩史

## 営業再開に向けた当クラブの対応について

【緊急事態宣言を受けての当クラブの対応について】を令和2年5月16日に改定

日頃はハリーズインドアテニスクラブをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

5月20日(水)からの営業再開に際し、下記の通りに感染拡大防止対策を継続してまいります。

皆様のご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

### ◆クラブとしての対応

1. 清掃時に同時進行にてアルコール等を用いた消毒・滅菌作業を行います。
2. 従業員に検温を実施し、体調不良者には出勤停止などの対応をいたします。  
※それに伴い、代行のコーチが手配できなければ休講とさせていただく場合がございます。
3. フロントスタッフはマスクを着用して対応いたします。コーチ陣もマスクを着用してレッスンを行う場合がございます。
4. 従業員・お客様に新型コロナウイルスの陽性が確認された場合は即時に臨時休業とし、臨時休業中に必要な消毒・清掃の措置を実施します。  
※臨時休業が決定した場合、速やかにホームページ上にてお知らせいたします。

### ◆お客様にお願いしたいこと

1. ご来場前の検温など、健康状態に十分に留意していただき、だるさや咳、微熱など少しでも体調に不安がある場合は決して無理をなさらずに休養を取ってください。  
※特にジュニアクラスの保護者様はお子様の健康状態をよく把握していただきますようお願いいたします。
2. クラブハウス内に入る際、お帰りの際には手洗い・手指消毒をお願いいたします。
3. 出席カードの提出・受け取りやお支払い、トイレの使用以外は原則としてクラブハウス内での滞在をお控えください。  
※トイレ内の共用タオルは引き続き撤去してございます。ご自身用のタオルをご持参ください。
4. クラブハウス滞在中はマスクの着用をお願いいたします。  
※可能な方はレッスン中もマスクのご着用をおすすめいたします。
5. クラブハウス内での冷水・コーヒー・紅茶のご提供はしばらくの間中止とします。  
※自販機をご利用ください。
6. 更衣室、シャワー室の使用をしばらくの間中止とします。  
※着替えは事前に済ませてご来場ください。
7. ジュニアクラスの保護者の方は送迎時間の調整の程、お願いいたします。
8. テニスコート入り口付近で固まっての見学や見守りを原則としてお控えいただき、どうしても必要な場合は保護者同士適切な距離をお取りください。

◆他、必要とされる対策があれば随時追加・更新いたします。

ハリーズインドアテニスクラブ  
支配人 鈴木浩史

## 新型コロナウイルスに関連した振替の特別処置のまとめ

令和2年5月16日項目追加

日頃はハリーズインドアテニスクラブをご愛顧賜り誠にありがとうございます。  
表題の件について、その都度発表しておりました振替の取り扱いを下記にまとめましたのでご参照ください。

### □一般クラス(BA・S1・S2・S3・S4)

- ◆第101期(1月～2月)の振替分について(5月16日に追加)  
→有効期限を第103期まで延長して承ります
- ◆3月4日(水)～4月9日(木)までの平常営業分  
→通常の振替としてご消化ください
- ◆緊急事態宣言が発出された4月10日(金)～16日(木)までの平常営業分  
→自粛された方・自己都合で欠席された方ともに振替の期限は無期限で有効
- ◆緊急事態宣言が発出された4月17日(金)～28日(火)までの臨時休業分  
→振替の期限は無期限で有効

### □ジュニアクラス(J1・J2・J3及びP1・P2)

- ◆第101期(1月～2月)の振替分について(5月16日に追加)  
→有効期限を第103期まで延長して承ります
- ◆3月4日(水)～17日(火)までの臨時休講分  
→振替の期限は無期限で有効
- ◆3月18日(水)～31日(火)までの平常営業分  
→自粛された方・自己都合で欠席された方ともに振替の期限は無期限で有効
- ◆4月1日(水)～4月9日(木)までの平常営業分  
→通常の振替としてご消化ください
- ◆緊急事態宣言が発出された4月10日(金)～16日(木)までの平常営業分  
→自粛された方・自己都合で欠席された方ともに振替の期限は無期限で有効
- ◆緊急事態宣言が発出された4月17日(金)～28日(火)までの臨時休業分  
→振替の期限は無期限で有効

前例のない事態で皆様には大変なご心配・ご迷惑をお掛けいたしますこと、お詫び申し上げます。  
何卒ご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。

ハリーズインドアテニスクラブ  
支配人 鈴木浩史